

大阪・関西万博 関西広域連合 WEB パビリオンウェブサイト構築・運用業務 仕様書

1 業務名

大阪・関西万博 関西広域連合 WEB パビリオンウェブサイト構築・運用業務

2 業務概要・目的

関西広域連合は、2025年に開催される大阪・関西万博において、万博会場内へのパビリオン（以下「関西パビリオン」という。）出展を行うこととしている。関西パビリオンは、『いのち輝く関西悠久の歴史と現在』を出展参加テーマとし、関西各地の魅力を国内外に発信し、万博と各地をつなぐゲートウェイとなることを目指している。

関西広域連合では、リアルに関西を体感していただく関西パビリオンと併せ、会場外からも関西の魅力を感じられるWEB上でのパビリオン（以下「WEBパビリオン」という。）の展開を目指している。

本格的なWEBパビリオンの構築に先立ち、関西パビリオンに関する情報発信、関西各府県における大阪・関西万博に向けた取組、万博全体の機運醸成等を図るため、プレサイトを構築する。

本プレサイトにより、開催まで1000日を切った万博に向けて機運を醸成するとともに、関西各地の情報を発信することにより各地での取組を促進し、万博会場への来訪を促すとともに、関西各地への周遊や万博を契機とした未来社会の実現の一助とする。

※関西各府県：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県

WEB パビリオンウェブサイトの主な機能

関西全体の魅力を発信するとともに、関西各府県での取組や大阪・関西万博に関する情報を周知・広報し、関西の魅力向上及び万博への機運醸成を図る。

- (1) 関西各府県の万博に向けた取組及び観光情報等のポータルサイト・広域周遊促進機能
- (2) バーチャル空間の特長を活かした関西全体の魅力を発信するメインコンテンツ
- (3) 万博の機運醸成を図る大会情報発信機能

3 委託契約期間

契約締結の日から令和5年3月10日（金）まで

<業務スケジュール（予定）>

現時点での想定であり、事業者との協議により、発注者が認める場合に変更する可能性がある。

令和4年9月下旬 契約締結・業務開始

令和4年10月下旬 予告サイトオープン

～11月上旬

令和5年1月～ プレサイトオープン

※委託期間中のウェブサーバの保守メンテナンス及びそれにかかる費用は本業務に含まれる。
※令和5年4月以降の保守管理運営は別途契約を締結することとする。

4 予算額

9,000,000 円（税込み）

※業務実施に必要な調査費・通信費・交通費等の諸経費を含む。

5 関西パビリオン（WEBパビリオンを含む）の基本コンセプト

関西広域連合は、万博会場に「関西パビリオン」を出展することとしており、WEBパビリオンは現地の関西パビリオンと一体となり関西の魅力を発信するツールとする。

本業務に当たっては、本コンセプトを踏まえ提案すること。

（1）出展参加のテーマ

『いのち輝く関西悠久の歴史と現在』

（2）出展参加でめざすもの

ア 地域に息づく「いのち」と未来へと続く「いのち」の発信

関西各府県の生活環境、産業立地、観光・文化等の魅力を、各府県ごとの切り口で提示し、日本で最も長く息づき、根付いてきた地域の「いのち」の姿と、未来へと続く「いのち」の姿を日本・世界の人々に伝える。

イ 関西各地へのゲートウェイ

来場者に関西地域での暮らし・仕事・楽しみを示すとともに、この場から関西各地への視察・観光旅行へダイレクトに誘導することを目指す。

（3）出展参加の主体

出展参加の主体：関西広域連合

出展参加府県：滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
鳥取県、徳島県、福井県、三重県

※大阪府は隣接地にパビリオンを出展

（4）関西パビリオンの基本構成

ア 関西全体を表現する展示スペース

関西パビリオンのエントランスとしての役割を担うとともに、関西各府県の紹介と関西パビリオンの基本コンセプトを表現する展示スペースとする。

イ 出展参加府県による独自展示スペース

観光・文化や産業振興、移住促進など、出展参加府県が来館者に訴求したいポイントに沿い、参加府県それぞれが趣向を凝らした展示を展開するスペースとする。

ウ WEBパビリオン

WEB上でもパビリオンを展開し、リアルのパビリオンとも共鳴させ、可変自在な展示を展開する。

6 提案を求める事項

前項の基本コンセプトを踏まえ、次の(1)～(4)の内容を満たすWEBサイトを構築・運用し、業務を実施してください。

(1) 関西各府県の万博に向けた取組及び観光情報等のポータルサイト・広域周遊促進機能

関西各府県では、関西パビリオンの取組にとどまらず、府域・県域内における万博を契機とした地域活性化・機運醸成の取組が実施されている。また、約2,820万人が見込まれている国内外からの来訪者を関西各地へ誘導し、周遊観光を促進する取組も検討されている。

本ポータルサイトでは、これらの関西各府県での万博に向けた取組や地域における観光資源の紹介等により、関西の魅力を一元的に発信できる機能を備えるものとする。

また、万博会場までのアクセスルートや万博会場から関西一円への周遊ルート案内など、広域周遊を促進する機能を備えるものとする。

なお、ポータルサイト構築に当たり関西各府県や関係機関からの情報提供や協議・調整が必要となる場合は、発注者と受注者が協力して取り組むこととする。

【提案を求める事項1】

- ・ポータルサイトの構築イメージについて、具体的に提案してください。
- ・周遊観光に資する関西各府県の観光情報について、想定しうる範囲でリストアップしてください。
- ・関西各府県のほか、観光関連団体による情報発信のうち、本ポータルサイトとつなぐべきWEBサイトがあれば提案してください。
- ・ルート案内など、広域周遊を促進する機能について、具体的に提案してください。

(2) バーチャル空間の特長を活かした関西全体の魅力を発信するメインコンテンツ

メインコンテンツは、関西に住んでいる人々のみならず、日本全国・世界中に関西の魅力を発信できるよう、創意工夫を凝らしたコンテンツを展開することにより、関西の魅力の新発見・再認識につなげる。

WEBパビリオンの本格運用に当たっては、リアルな関西パビリオンと連動させるとともに、参加型の企画を展開し、WEBパビリオンの注目度を高め、幅広いターゲットに対して発信していく予定である。

上記関西パビリオンの基本コンセプトやWEBパビリオンの本格運用を見据え、今後の発展的展開が可能となるようなメインコンテンツを求める。

【提案を求める事項2】

- ・メインコンテンツの企画内容について、具体的に提案してください。
- ・参加型企画の展開イメージについて、提案してください。なお、参加型企画の実施は本格運用時からとする提案も可とする。
- ・WEBパビリオンの本格運用を見据えた今後の展開の計画について、提案してください。
- ・プレサイトを含めたWEBパビリオンの周知・広報の手法について、具体的に提案してください。

(3) 万博の機運醸成を図る大会情報発信機能

大阪・関西万博に向けては、主催者である一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）が取組を進めているほか、様々な関係団体が万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向けて取組を行っている。

本サイトでも万博全体の情報を発信することで機運醸成を図り、万博の成功につなげていくものとする。

【提案を求める事項 3】

- 大会情報の収集方法・発信機能について、具体的に提案してください。
- 大会情報の発信に当たり、博覧会協会等の関係団体との協力・連携の考え方について提案してください。

(4) 保守管理運用

サーバ保守、ドメイン管理、セキュリティ構築、バックアップ、アクセス解析、コンテンツ更新、情報管理その他サイトの円滑な管理運営に必要な体制・措置を講じること。

【提案を求める事項 4】

- 本サイトの管理運用に当たり必要な体制・措置について、具体的に提案してください。

7 発注者への報告及び関係者との連絡・調整

(1) 業務の分析・評価の実施等

本業務や今後の発注者の施策に活かすため、本業務の実施において判明した課題やニーズ等について調査・分析し、随時業務に反映させるとともに発注者へ報告してください。

(2) 関係者との連絡・調整

本業務の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、発注者と十分に事前協議を行いながら進めてください。また、本業務に必要な関係者との調整を行ってください。

(3) その他

提案内容については、発注者と協議を行いながら真摯に履行してください。

別途、発注者が指定する会議等がある場合、出席してください。

8 委託業務の一般原則等

- (1) 関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払ってください。また、他の機関等に関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わす等、適切な措置を講じてください。

- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけてください。
- (3) 本業務の実施で得られた成果、価値、情報（個人情報を含む）等については発注者に帰属します。
- (4) 本業務の受託期間終了後は、発注者及び発注者が指定する他の事業者へ、ホームページの運営にかかるドメインやサーバー、SNS等のアカウント、本業務により獲得した人脈、ネットワーク、権利関係等本業務の一切について、円滑に引き継ぎを実施してください。
- (5) 業務の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は発注者と協議するとともにその決定に従ってください。

9 委託業務の運営

受注者は、会計に関する諸記録を整備し、業務年度終了後5年間保存してください。

10 委託業務の実施状況の報告

- (1) 受注者は、業務終了時に業務全体を通じた取組内容・結果・成果・収支内訳を発注者へ報告してください。
- (2) 発注者は、必要に応じて、業務内容等について臨時に報告を求めることがあるため、これに協力してください。

11 本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた場合

委託業務を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、発注者と受注者で協議の上、業務を遂行してください。